

相談料無料

相続・何でも無料相談会

相続の専門家である税理士と司法書士が
ペアで相談に対応いたします！



会場

- 【静岡会場】 静岡県司法書士会館（駐車場なし）
静岡市駿河区稲川1-1-1
- 【沼津会場】 沼津労政会館（駐車場あり）
沼津市高島本町1-3
- 【浜松会場】 浜松労政会館（駐車場あり）
浜松市中央区東伊場2-7-1

日時

令和8年11月3日（祝・火）

13時30分～16時30分

相談時間はお一人約30分

予約 問合せ

静岡県司法書士会事務局

☎054-289-3700

（平日9時00分～12時00分、13時00分～17時00分）

受付期間：令和8年10月19日（月）～30日（金）

上記期間内にご予約をお願いします。

こんな相談に対応します。

- 相続税の申告はどうすればいいの？
- 相続税が心配。効果的な節税対策を教えて！
- 生前に自宅を贈与しておきたい。
- 税務署から「相続についてのお尋ね」が送られてきた。
- 父が他界しました。どんな手続きが必要ですか？
- 遺産の分け方が決まったので、自宅の名義を変えたい。
- 母が認知症です。
亡父の相続手続きに何か影響がありますか？
- 遺言の書き方を知りたい。

主催/東海税理士会静岡県支部連合会 静岡県司法書士会

後援/静岡市（静岡会場） 沼津市（沼津会場） 浜松市（浜松会場）

詳しいご案内は静岡県司法書士会
ホームページ<https://tukasanet.jp/>
もご覧ください。

